

## 介護予防・日常生活支援総合事業第一号事業重要事項説明書

<2024年4月1日現在>

### 1. 事業所概要

#### (1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	NPOほっとわあく
所在地	東京都小金井市本町 4-1-1-103 小金井ハイツ
サービス	第一号訪問サービス
指定番号	東京都知事指定 1374100178
サービスを提供する地域*	東京都小金井市

\* 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

#### (2) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	職種	計
管理者	介護福祉士	1名		管理 コーディネート全般 訪問介護員	1名
サービス提供責任者	介護福祉士	2名		コーディネート全般 訪問介護員	2名
事務職員			2名	事務	2名
従業者	介護福祉士		21名	訪問介護員	21名
	2級修了者		13名	訪問介護員	13名

#### (3) サービス提供日、時間

営業日	月～金(祝日を除く)
営業時間	9:00～17:00

\* 12/29 ~ 1/3 4/29 ~ 5/5 は休業とさせていただきます。

\* 休業日に変更のある場合は、1ヶ月前までに連絡します。

### 2. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護または要支援状態にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保および向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、居宅サービスまたは介護予防サービスまたは小金井市介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令およびこの契約の定めに基づき、関係する区市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。

### 3. 提供するサービスの内容

調理・洗濯・掃除・買い物・薬の受取り・衣服の整理など

4. サービス内容についての相談窓口

① 当事業所相談・苦情担当

担当 管理者又はサービス提供責任者 電話 042-388-2258

FAX 042-385-0213

② 区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

小金井市 介護福祉課 電話 042-387-9804

③ 東京都国民健康保険団体連合会に苦情申し立てを行うことができます。

介護保険相談指導課 電話 03-6238-0177 (介護相談窓口)

受付時間 午前9時～午後5時まで (土・日・祝日を除く)

5. 虐待の防止について

事業者は、虐待の発生又はその再発を防止するために、以下の措置を講じます。

① 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者 関本ユウ子 (管理者)

② 虐待防止のための指針の整備をしています。

③ 虐待の防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等の活用可能)を定期的に開催するとともに、その結果について訪問介護員等に十分に周知します。

④ 訪問介護員等に対し、虐待の防止のための研修を定期的に開催します。

6. 緊急時の対応方法

事前の打ち合わせに従い、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡いたします。

医療 機関等	名称	
	主治医	
	連絡先	
緊急 連絡先	氏名・続柄	
	住所	
	電話	
	氏名・続柄	
	住所	
	電話	
救急車のサイレン音の可否		可 否

6. 介護保険被保険者証の確認

被保険者番号		男 女
生年月日	明治 大正 昭和	年 月 日
公費受給者番号		

-----

事業者

所在地 東京都小金井市本町 4-1-1-103 小金井ハイツ  
名称 特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい  
小金井たすけあいワーカーズ ほっとわあく  
代表者名 理事長 関本 ユウ子

上記内容の説明を受け、了承しました。

年 月 日

利用者 氏名

代理人・代筆者